

相談無料!

令和7年度 保健所のこころの相談窓口

そもそも保健所って何をしているの?どんなことを相談できるの?
ここでは、保健所で行っている「こころの相談」について紹介します。

本人やご家族からの相談例

通院している家族が
薬を飲まなくなって
しまって…

ひきこもりの相談も
いいのかな…

症状は落ち着いているけど
仕事はできるかな…

家族が依存症の
問題を抱えていて…

病院に行きたいけど
どうしよう…

人間関係で悩んでるけど、
問題が多すぎて…

通院しているけど
うまく症状を
伝えられない…



眠れなくて
何もやる気がしない…



保健師の相談

場所:豊橋市保健所(ほいつぱ内)

保健師があなたのこころの悩みや不安をお聞きし、
必要なサービスの調整や医療のことなどを
一緒に考えていきます。

本人だけではなく、
ご家族からの相談も受け付けています。
お気軽に相談ください。



相談方法

まずは、電話0532-39-9145にお電話ください。
あなたに合った方法を一緒に考えていきます。



電話相談



面接相談



訪問相談

精神科医・公認心理師等による 面接相談【予約制】

場所:豊橋市保健所(ほいっぴ内)

- 精神保健福祉相談(精神科医) 年 6 回
- 思春期精神保健相談(児童精神科医) 年 11 回
- こころの健康相談(公認心理師) 年 20 回



※まずは、保健師がお話を伺います。日程は広報とよはしでご案内します。

依存症の自助グループや家族会等による相談 【予約制】

場所:豊橋市保健所(ほいっぴ内)

※まずは、保健師がお話を伺います。日程は後日調整します。

アルコール
薬物
ギャンブル

その他

精神保健に関する詳しい情報はQRコードで検索できます。
(豊橋市ホームページ内)

